

がん患者 アピアランスケア支援事業

がんの治療による、見た目の変化をケアする医療用のウィッグや乳房補整具の購入費用などを補助します。

Keyword▶▶▶ アピアランスケアとは？

アピアランスには「外見」という意味があります。アピアランスケアは、がんやがんの治療によって外見（見た目）が変わっても、心地よく生活を送ることができるように行われるケアのことです。
※ 治療で外見が変化しても、必ずアピアランスケアを行わなければならないということではありません

対象者 ▶▶▶ 申請時に与謝野町に住所があり、以下のすべてに該当する方。

- がんと診断され、申請時に治療中または過去に治療を受けたことがある方
- がん治療による脱毛などの症状、または外科的治療などによる乳房の変形により補整具を必要とする方
- 過去に与謝野町、または他の自治体を実施する同様の補助を受けていない方
- 令和7年4月1日以降に、医療用ウィッグや乳房補整具を購入した方

対象となる補装具と補助額

区 分		補助上限額
ウィッグなど	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用ウィッグ ※ 毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネット、その他の帽子などを含む	3万円
乳房補整具	外科的治療などによる乳房の形の変化に対応するための補整具。 なお、(1)または(2)のいずれかとし、人工乳房については、両側乳がんを除きおひとり1台。	(1) 補整下着 ※ 下着と共に使用するパッドを含む 1万円
		(2) 人工乳房 ※ 直接肌に張り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く 3万円

問・申 購入後1年以内に申請書を保健課（☎43-9022）へ。 ※ 郵送も可能です

- ・ 対象者おひとりにつき、それぞれの区分ごとに生涯1回を限度に補助します。
- ・ 付属品やケア用品（クリーナー、リンス、ブラシなど）の購入、購入のために要した交通費および郵送費などは、補助の対象外です。
- ・ 補助金の額は、購入費用の半額（1円未満の端数は切り捨て）とする。ただし、上記の表に掲げる補助上限額までとします。
- ・ 購入後1年以内のものに限ります（令和7年4月1日以降に購入したもの）。

「ヘアドネーション」という活動をご存じですか？



あなたにもできるボランティア

「ヘアドネーション」とは、医療用ウィッグの制作を目的に髪の毛を寄付することです。がんや白血病、脱毛症、先天性の無毛症、不慮の事故などにより髪を失った18歳以下の子どもたちに、寄付された髪の毛を使用して医療用ウィッグを制作し、無償で提供しています。なお、ウィッグを一つ制作するためには、約30～50人分の髪の毛が必要とされています。

現在、医療用ウィッグを必要とする子どもたちに届けるためには、より多くのヘアドネーションが求められています。高額なウィッグは、治療費にかかる家庭にとって大きな負担となります。長く伸ばした髪を切る機会に、髪の毛を寄付してヘアドネーションに参加してみませんか。

令和7年度
新規事業

がん患者の生活を支援します



与謝野町では、がん患者の経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を支援するため、「若年がん患者在宅療養支援」「がん患者アピアランスケア支援」の2つの事業を開始しました。



事業の詳細や様式などは、担当課にお問い合わせください。
町ホームページをご覧ください。

若年がん患者 在宅療養支援事業

若年層（18歳以上40歳未満）の末期がん患者で在宅療養を希望する方に対し、在宅における生活で必要となる介護サービス（訪問介護・訪問入浴）、福祉用具の貸与・購入などに要する費用の一部を補助します。

問・申 福祉課 ☎43-9021

Keyword▶▶▶ AYA世代がん

15歳～39歳の思春期・若年成人（Adolescent and Young Adult）に発症するがんを指します。毎年、全国で年間約2万人が新たにがんの診断を受けるとされています。AYA世代に多いがんの種類は、患者の年代によって異なります。AYA世代のうち、15歳～19歳では白血病、リンパ腫、骨軟部腫瘍、脳腫瘍など、小児にも多いがんが見られます。一方、20代ではこれらが減少し、30代では乳がんや子宮頸がんなど、成人のがんが多くを占めるようになっていきます。

引用：東京都がんポータルサイト

対象者 ▶▶▶ 18歳以上40歳未満の方で、与謝野町に住所があり、以下のすべてに該当する方。

- 医師が医学的知見に基づき、回復が難しいと判断されたがん患者の方
- 在宅における療養生活への支援および介護が必要な方
- 他の制度で、同様の補助や給付を受けることができない方



補助対象サービス

- ① 訪問介護
- ② 訪問入浴
- ③ 福祉用具の貸与
- ④ 福祉用具の購入

補助金の額

- 対象サービス①～③の合計金額
1ヵ月あたり最大8万円に対し9割を補助
- 対象サービス④の合計金額
最大10万円（1回限り）に対し9割を補助